

平成 28 年 8 月 3 日  
横浜市保有資産公募売却等事業予定者選定委員会

## 戸塚区戸塚町土地（戸塚区役所跡地）公募売却における計画内容の変更 に対する意見について

当委員会は、当委員会が審査を行った戸塚区戸塚町土地（戸塚区役所跡地）公募売却に関し、事業者から横浜市に対して申し出があった事業計画の変更について、当委員会の選定の趣旨等が確保されるよう、委員会としての意見を以下のようにとりまとめました。

1 事業者による施設の自己所有時期を供用開始時に変更することについて、より安定的な施設運営に資するものと理解でき、その方向性に問題ないと確認しました。

2 本件については、今後、以下に記載する当委員会の意見を踏まえ、横浜市と事業者の間で手続を適切に進めてください。

（1） 横浜市は、事業計画の変更承認に当たり、資金計画及び投資計画の確認を行うこと。

（2） 公有地を取得して事業を実施することを踏まえ、引き続き、地域の方々と協議しながら事業化を進めること。